平成３０年第４回大仙市教育委員会定例会議事録

平成３０年第４回大仙市教育委員会定例会を平成３０年４月２５日（水）午後４時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　鈴　木　直　樹
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	高　野　一　志
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	築　地　　高
教育研究所長	木　村　百合子
生涯学習課長	佐　藤　正　道
文化財保護課副主幹	齊　藤　浩　志
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	品　川　雄　喜
総合図書館長	冨　樫　武　彦
総合市民会館長	大　河　洋　子
花火伝統文化継承資料館主幹	佐　藤　マ　キ
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	黒　川　　博
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館長	今　　辻　子
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	風　登　紀　英
太田公民館長	黒　澤　伸　朗

書記

教育総務課副主幹　　堀　川　あずさ

(1)　議案第25号　大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について
(2)　議案第26号　奨学金運営審議会委員の委嘱について
(3)　議案第27号　大仙市文化財保護審議会委員の任命について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、委員の皆様全員出席です。書記に堀川副主幹を指名いたします。

ただいまから、平成３０年第４回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

今年度もいよいよスタートしました。新しい職員を迎え、気持ちも新たに、縦と横の連携をより一層強化し、「大仙教育メソッド」の更なる推進とともに、地域活性化に向けた生涯学習、社会スポーツ、文化財関係、それぞれの点が線に、そして、できれば面へと広がっていくような積極的なつながりを目指してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の定例会は、今年度の新メンバーでの初顔合わせとなりますので、職員の自己紹介をお願いします。最初に、教育総務課長から順にお願いします。

（職員自己紹介）

ありがとうございました。今回の異動に関しては、資料の１になります。まずは、１年間、よろしくお願いします。

それでは、資料の１ページを御覧ください。

最初に学校教育関係ですが、４月は入学の月、私も南外中学校に行ってきました。教育研究所所長が昨年度までいた中学校です。それから西仙北中学校、中仙小学校、花館小学校、修英高校の入学式に出席させていただきました。南外中学校では、新入生が１２名、全校生徒４９名と少ない中での入学式でしたが、生徒たちの式に臨む姿勢や大きな返事は大変印象的で、生徒たちの育ちを感じた式でありました。他の小・中学校、修英高校も独自性を生かした素晴らしいものだったと思います。入学した子どもたちの意欲に応えるべく、教育環境の更なる充実に努めてまいりたいと思います。

４月１２日には、市内の４小学校の２・３年生１５６名が「鮭の稚魚放流事業」に参加し、昨年より多い約８万尾の稚魚を放流いたしました。昨年は６万尾でした。なお、放流したサケが再び帰ってくる回帰率という数値ですが、最近の回帰率は０．４～０．９％、１，０００尾放して、４尾～１０尾くらい帰ってくるということだそうです。

４月１７日には、今年度の全国学力・学習状況調査がございまして、市内の全小中学校が参加し実施されております。

研修関係では、４月１４日に、大曲市民会館小ホールで約２００人の参加を得て「３万年前の航海徹底再現プロジェクト」講演会が開かれました。東京大学大学院准教授の海部陽介氏による講演であります。このようなパンフレットがあると思います。市内の有志の方の御援助と、秋田銀行と市の教育委員会が後援ということです。人類の進化の話から始まりまして、羅針盤もない約３万年前に大陸から日本に渡った祖先の軌跡を、実際に草だとか木だとか竹などで作った船で検証した興味深いお話を聞くことができました。最終的には今年度、最後の挑戦をして確かめたいということでした。

また、１９日と２０日に石巻市で開催されました東北都市教育長協議会総会に、私が校

長会で出席できませんでしたので、風登教育委員に出席いただきました。
　次に社会教育関係では、４月１６日と１７日に市内の主要公民館を訪問し、学校や関係機関との更なる連携と充実をお願いしております。特に今年度は「若者が集う公民館・図書館」となるような仕掛けづくりの構想をお願いしております。
　社会体育関係では、４月１４日に「大仙市スポーツ少年団表彰式」が開かれ、今回は５名の方々に優良指導者賞が贈られています。
　また、４月２０日に今年で６回目となる「チャレンジデー」の実行委員会総会が開催されました。今年は５月３０日がその日であります。対戦相手は香川県丸亀市で、昨年の参加率は大仙市８４．０％に対し、丸亀市は７４．５％だそうです。今年こそ、勝利を収められるよう参加協力に努めてまいりたいと思います。
　その他、児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。
　以上で、私からの報告を終わります。
　それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　それでは、会議資料２ページを御覧ください。
　教育総務課は６項目記載しておりますが、このうち２項目について報告いたします。
　１番の「平成３０年度定期人事異動」につきましては、資料ナンバー１としてお手元に資料を配付しておりますので、後ほど御覧ください。
　昨年度と大きく異なるところは、この後、付議案件でも御審議いただきますが、「花火伝統文化継承資料館」が設置されたことに伴い、新たに正職員４人が配置されたことであります。
　次に、４番の「教育長公民館訪問」についてです。先ほど教育長からもお話がございましたが、４月１６日・１７日の２日間にわたり行いました。公民館の皆様には年度当初のお忙しい中、対応していただきまして誠にありがとうございました。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。教育総務課は、以上であります。

吉川教育長
　次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　教育指導課では８件ありますけれども、一番最後の８件目、「中体連郡市春季大会」について報告いたします。４月の２１日・２２日に多くの種目が行われました。２８日には、野球の３日目が残されています。市内の関係では、上位に入った学校のうち、団体で優勝した学校を報告します。サッカーで大曲中学校が優勝、バレーボールで仙北中学校が優勝、卓球では、男子団体で豊成中学校、女子の団体で大曲中学校、更にソフトテニスでは、女子の団体で南外中学校が優勝しております。野球は現在ベスト４に、大曲中、南外中、仙北中が残っているところです。教育指導課からは、以上です。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課の行事は、記載の７項目のとおりでございます。７番目の４月２７日の「全体会議」とありますのは、先ほど教育長が報告いたしました「生涯学習部の合同主要事業情報交換会」のことですので、その旨申し添えます。あと、１件追加するのを忘れてしまい申し訳ありません。４月２２日に出前民謡「ふるさと民謡めぐり」ということで仙北公演が行われておりました。仙北の払田真山の観桜会ステージで行われまして、１００名の観客で賑わいました。以上でございます。

吉川教育長
　一つ付け加えております。
　次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課副主幹
　文化財保護課では６項目掲載しておりますけれども、３と５は「旧池田氏庭園関係」、４は「旧本郷家住宅を含む角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業関係」であります。
　現在、旧池田氏庭園については、５月１９日からスタートする常時公開に向けて、それから、旧本郷家についても同じく５月１９日から６月１０日まで開催する初夏の特別公開に向けて整備を行っているところであります。
　記載はありませんけれども、峰吉川のくらしの歴史館についてです。今年度から通年の開館ではなく、年３回、期間を定めて開館する予定でしたけれども、消防設備の故障のため、５月１９日から６月１０日の初夏の公開を含めて、しばらくの間、臨時休館することになりましたので、御報告いたします。以上です。

吉川教育長
　普通の消火器では対応は無理だということで、立派な消防機器がついていたのですが、それが不備だという消防署等からの指示がありました。全部今度は直さないといけないので、かなりの時間を要するということです。したがって、初夏の５月１９日から６月１０日は、かなり厳しい状態であります。
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課、８項目ございます。１番に、「大曲武道館営繕委員会」というのがございますが、今年度、大曲武道館を解体し、来年度改築する予定でございます。改築に当たっては、今手続中ですが、１、２か月後からの改築となります。それから５番にありますが、本市体育協会の藤原聖一会長が、秋田県体育協会のスポーツ賞、栄誉賞を受賞しております。地域スポーツの育成指導に尽力された功績が認められたものでございます。大変喜ばしいことだと思います。それから、６番の「チャレンジデー」ですが、先ほど教育

長の方からも御紹介がございました。対戦相手の丸亀市なんですが、昨年の数字からいくと１０パーセントほどこちらが有利という感じでございますが、丸亀市も、ここ数年１０パーセントずつ数字を伸ばしております。どうぞ、５月３０日の御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、２項目、記載のとおりとなっております。４月５日から新年度の給食を開始しております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　６項目掲載させていただいております。この中の２番の「ジャスティンタイム」でありますけれども、教育研究所に配属されております国際交流員のＣＩＲジャスティンが、御覧の日にちで、大曲小学校の児童を相手に絵本を英語で読んで、英語の交流を図っているということであります。おととい２３日には、ジャスティンのお父さんとお母さん、それからお姉さんがオーストラリアから来まして、お母さんが絵本を読んでくださいました。また、英語の絵本も寄附していただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館では、２項目掲載しております。１番ですが、４月１８日が「第３０回秋田おばこ節全国大会出場申込の締切日」でありましたが、その後も申込書が送付されておりまして、現在１２７名を受け付けしております。できるだけ多くの方々から出場いただきまして、第３０回大会を盛り上げていきたいと思います。
　２番ですが、４月２９日はＮＨＫの公開番組「みんなＤＥどーもくん！」の公開収録があります。当日は観覧席数７９２席に対しまして、応募数が３，７２８名となりまして、４．７倍の倍率となった人気番組ということです。ＮＨＫさんの方からは、昨年の大雨災害の復興事業という配慮もあって大仙市に決定していただいたと伺っております。放送は、ＢＳプレミアムで５月２７日の朝８時半からになります。以上です。

吉川教育長
　放送は、５月２７日、ＢＳプレミアムで８時半ですね。

総合市民会館長
　はい。

吉川教育長
　次に、新しく教育委員会に入りました花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館主幹
　新しく組織されました部署ですので、急ぎ８月のオープンに向けて準備を進めております。主な事務事業といたしましては、４月１２日「花火伝統文化継承プロジェクト」、花火に関する資料の収集などを行ってくださっている団体ですけれども、その団体と意見交換を行い、花火史の展示などについて意見をいただいております。以下記載のとおりですが、順次、関係団体と意見調整しながら準備を進めてまいります。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長
　花館公民館は、７項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館ですけれども、８項目記載のとおりでございます。以上でございます。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館、１４件記載されておりますけれども、その中で主に会議なんですが、１２番「西仙北地域大運動会実行委員会」というものが３月にできあがりまして、地域活性化のために今年度９月、第１週目に開こうということで、明日、第２回目の実行委員会が開かれます。ここには記載されておりませんけれども、今年度、西仙北中央公民館を解体するため、事務所は５月１日から西仙北支所内１階で執務を行うことで、現在準備を進めておりますので、御報告させていただきます。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館ですけれども、７項目記載しております。６番目「中仙地域小・中学校校長会」では、会議が始まる前に３０分ほど、中仙中学校会場でしたけれども授業の見学がございました。その後、中仙支所・公民館の主要事業を報告しております。７番目、「清水分館運営協力委員会議」は、今日の午前中の開催でしたけれども、２９年度の事業報告、それから３０年度の事業計画、そして、今年度、移転改築する清水分館の進捗状況についての報告がありました。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、１０項目記載しておりますが、記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館ですけれども、４月、５月は各種団体の総会等が多い月でございますけれども、記載の１０項目目にあります、「おらほの桜まつり」が今度の日曜日、南外体育館や野球場があります「南外ふれあいパーク」で開催されます。出店や餅つき大会、それから桜の苗木プレゼントもあります。この苗木なんですけれども、品種は、陽光桜、太陽の陽に光、桜、「陽光桜」という品種で、テングス病にも強く、色が濃い桜だそうでございます。公園側のステージ発表担当ということで、各種団体に呼びかけをし、今盛んにプログラムをまとめているところです。当日は、天気も良さそうですし、花も良い具合に咲きそうなので、皆さんでお出でいただければ有難く思います。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　資料の方は、５ページ目でございます。仙北公民館からは、１２項目挙げさせていただいております。７番の「払田真山公園観桜会子ども向けイベント」ですけれども、２１・２２日、先週の土日ですけれども、仙北地域で観桜会を開催しております。その中の子ども向けイベントを仙北公民館で担当いたしました。大仙市内のマスコット５体を呼んで、子供たちに探してもらうイベントで、保護者も合わせ１００名を超える参加がありました。大変賑わっておりました。ただ、残念ながら桜の方はつぼみの段階でして、今日が満開になっているということでしたので、もし、お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。以上でございます。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館では、１１項目掲載しておりますけれども、８番の「家庭教育学級開級式」ですが、こちらの方は、おおたわんぱくランドの保護者参観日に合わせまして開級式を行いました。講師には、おおたわんぱくランドの園歌の作曲者であります坂本昌先生をお招きしまして、御講演をいただきました。保護者におかれましても、大変評判が良かったと伺っております。以上です。

吉川教育長
　ありがとうございました。
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

鈴木委員
　はい。

吉川教育長
　鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員
　花火伝統文化継承資料館のことなんですけれども、８月にオープンするということは、花火大会に合わせてオープンするということだと思うのですけれども、７０万人だったでしょうか、たくさんの方が来られるということで、一気に来られても困るのでしょうけれども、まだ知らない人がけっこう多いかなと思うのですが、市民の方でも。前宣伝ですとか、オープンした時とか、花火大会前後とか、そういった前宣伝とか集客について何か今のところお話されていることはありますか。

生涯学習部長
　では、私の方から。まだ完成していない段階ですので、これから中身を詰めて、いつ頃からということがありますけれども、ホームページは立ち上げておりますので、その中身を発信していくということで。５月中の完成と６月の竣工式、８月５日の開館ということで、委員の皆様には御案内を差し上げるつもりでおりますけれども、いずれ７０万人が一気に来られてもちょっと無理なので、当然人数制限とかもかけていかなければいけないのかなと思いますし、今の予定としては、花火の当日は一応５時で閉めようかなという方向でおります。あとは、全部花火会場の方へ移動してもらうということで、まだその段階ですので、いろいろ中身を詰めた段階で、もう一度報告させていただきたいと思います。

鈴木委員
　わかりました。

生涯学習部長
　警備等は、かなりやらないといけないと思ってます。

鈴木委員
　安全のために。

生涯学習部長
　そうですね。職員、それから警備会社等というようなことも含めて、駐車場周辺もそんなに広いわけでもありませんので。

吉川教育長
　まず、大会前後が一番です。

鈴木委員
　農業科学館は、正確には分からないんですけれども、ちょっと寂しい感じがするので、花火資料館にしても、集客というのは施設にとって大事かなと思いまして。進捗がありましたら、御報告していただきたいと思います。

生涯学習部長
　はい。市議会の常任委員会の方からも、集客と案内人の要請ということについても厳しく言われておりますので、その点についてもこれから一生懸命研究していきたいと思っています。御指導、よろしくお願いいたします。

吉川教育長
　いずれ、外への情報発信もさることながら、大曲駅から資料館までの動線ですね。そこも整備していく予定ですけれど。ここ２か月くらいが勝負かなということです。その開館前に、できれば１回、教育委員の皆様で御覧になってもらいたいなと思いますし、場合によっては、この定例会を７月辺りにそこでやる、生涯学習施設としての機能を持っておりますので、そこでやってみるということも考えています。
　ほかにございませんか。

各委員　（なし）

吉川教育委員
　西仙北中央公民館長、改築の進捗状況だとか進み具合をちょっと委員の皆さんに説明をお願いします。

西仙北公民館長

西仙北中央公民館の解体工事に関しまして、現在の中央公民館の備品、書類、古文書等の文化財関係の整理及び搬出、そして、搬出先は旧土川小学校の建物を利用させていただきまして、おおむね７割程度の備品等は搬出できたものと思っております。あと、５月１日から西仙北支所内で執務をするために、今日も書類等の整理、それから支所への搬入を行っている段階です。５月１日から順調に執務を開始できると思っておりますし、解体がたぶん６月議会の承認を得てからと考えておりますので、５月いっぱい、まだ備品それから文化財的なものの搬入があるだろうということで、それに向けて５月に入ってからもその作業を進めていきたいと思っている段階です。

吉川教育長

いずれ当初、古くなったということで公民館だけの改築という想定だったのですが、国からの補助とかいろいろ勘案したときに、旧西仙北の街並みというか、都市計画の一環としての公民館づくりという形に変わってきております。そういったことで、駅から西仙北中央公民館に来る辺りの活性化も含めた公民館づくりという方向で進めているところであります。したがって、西仙北刈和野というと大綱引きがありますので、そういったものも公民館にもう少し大きく入れて、集客ができればと思っております。

風登委員から、この前、東北都市教育長会議に行っていただきました。資料の方を配っているので、もし、よろしければお願いします。

風登委員

２、３分時間を頂戴します。教育長の代理で出席してまいりました。２点に絞って、報告したいと思います。

１点目は「慶長遣欧使節と石巻」という演題で行われた研修についてであります。講師は、宮城県慶長使節船ミュージアム館長の濱田直嗣氏でありますけれども、５０分ほどの講演でありました。内容につきましては、レジュメを兼ねていたようですので、この資料を御覧ください。少しだけ感想を述べますと、慶長遣欧使節はですね、国際交流を通して復興に全力で取り組んだ伊達政宗による事業の一環だったということを知りまして、現代のハブ構想の先例とみなすことができる壮大な構想を描いて取り組んだ政宗の偉大さ、豪快さに関心してしまいました。

２点目なんですけれども、旧大川小学校跡地の視察についてです。全校児童１０８人のうち７４人ですか、教職員を含めると、８４人の犠牲者が出たところでありまして、直径８０センチメートルくらいの鉄筋コンクリートの柱がなぎ倒されている現場を見てですね、津波の威力のすごさというものを目にして改めて驚いた次第です。明日、控訴審の判決が出るということで、裁判中なので案内は控えたいということでありました。私たちは個々に視察ということになってですね、「実際、山がすぐ近くにあるのに、なぜその山に避難しなかったのか」とか「地震後、津波が押し寄せるまでの５１分間あったそうなんですが、なぜ同じ場所にとどまっていたのか」等、思いを巡らせてみたのですけれども、その時の情報とか現地を実際に見てですね、先に立っている人の判断は、たぶんかなり難しかったんじゃないのかなと思いました。

たとえばですね、ハザードマップなんかには浸水予想区域外となっていたようで、実際海抜は１メートル１２センチメートルですか、そのようなこともあってですね、明日の控訴審の結果がいろいろ学校の安全管理に大きな影響を及ぼすであろうからということで、案内は一切ありませんでした。７年が過ぎた今でも、非常にダンプの往来が激しくて、まだまだ復興作業が続くのかなとそんな思いをしてました。以上です。

吉川教育長
委員の皆様、何かお聞きしたいことはございませんか。

鈴木委員
教育長報告の中に公民館訪問がありまして、学校等の連携、そして若者が集まる図書館そういったことがありましたけれども、具体的にどういったことをやっていくのかなと思いました。もし、よろしければお願いします。

吉川教育長
たとえば、サロンとか開ければいいのでしょうが。実はいろいろな、新しく児童館を造ったり、公民館を造ったところに、高齢者の方々はもちろんなんですが、けっこう若い人方が自分たちの町内づくりのために集まって、そこでいろいろな催し物をしたり、あるいは会合をしたりといったところが多くなってきている。そういったことも踏まえて、なかなか財政が厳しいのですが、できる範囲でなんとかしたい。図書館には、子供たちは何人かくるのですが、「若い人がくる公民館」、その知恵を出そうというのがこの１年間ということですね。そして、それをまとめて来年度の予算計上の方に、できれば上げていきたいなと思っております。そういうこともあって、今回初めて生涯学習部の全体の公民館長さんたちを交えて、まず、それぞれの事業の共通理解の下で、どんな形でこの若者を引き寄せて、何か地域づくりを頑張ってもらえる糸口はないかと相談していきたいなと思っております。何か良い案がございましたら、御助言いただければと思っております。

吉川教育長
ほかにございませんか。

高見委員
中学校の入学式に参加させていただきまして、今までは自分の南外地域の学校評議員をしていましたので、南外地域の学校の式に参加していたのですが、初めて他の地域を見せていただきました。ちょっとささいなことで気になったのですが。名簿なんですけれども、最近行ったところはアイウエオ順の混合名簿だったのですが、大曲西中は、男の子から呼んでいったような気がして。別にどちらでもいいんだろうけれども、どのようになっているのかなと。なんとなく大曲西中の入学式に行って、何が違うのかなとあとで家にきて名簿を見たら男男男、女という順番だったんじゃないかなと気付いたので、どのようになっているのだろうと思いまして。お伺いしたかったです。

教育指導部長
　小学校においては、男女混合名簿で、アイウエオ順で男女が混在するような形になっておりますが、中学校においては、まだ男女が別れているような状況があります。学校によって、ちょっと取扱いが違っているようですので、そこを確認しながらお答えしたいと思います。

高見委員
　どっちが良いとかではないんだけれども。なんとなく、私は一応秋田県の男女共同参画の委員をさせていただいていることもあって、家に来て名簿を見てこれかと思ったので。統一するとかではないんですけど、どういう状態かなという質問でした。よろしくお願いします。

吉川教育長
　ありがとうございました。県の方でも男女混合名簿、それからそのような式の名簿、高校も全部男女一緒でアイウエオ順という形になっています。そこはあとで、指導の方をよろしくお願いします。

教育指導部長
　はい。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

鈴木委員
　はい。
　今日答えを出すという話ではないのですが、私がＰＴＡ会長をやっていたときも、そうでしたし、この前テレビ番組でも話題になっていましたが、ＰＴＡに参加したくないという保護者の話が話題になっていまして、参加した方が面白いんだというお母さん方と、参加すると、私は仕事を旦那と同じくらいやっているので大変困るという話と、いろいろな議題に対して両方の意見をたくさん話し合うみたいな番組がありました。中には、一年生のうちにやってしまえば、あとで楽だということを公言する親もいますし、ちょっと子どもの教育的にあまり良い発言ではないなと思われるようなものもあるので。ＰＴＡはＰＴＡとして、ひとつ教育委員会とは別のものだと思うのですけれども、親の責任とか意識を高くしてもらうような、何か生涯学習的な考えなのかわかりませんが、問題だなと思ったものですから。１年かけてでも、２年かけてでも、たまにはこのように話し合った方がいいのかなと思いました。現役の工藤委員、もし良かったら教えてください。

吉川教育長
　工藤委員は、ＰＴＡの会長でもあります。たぶん毎年ですね、課題の一つになっていると思うんですけれど。

工藤委員
　そうですね。できればＰＴＡに参加したくないという話も確かに聞こえなくはないです。正直なところをいうと。まったく音もなく、参加しない人もいます。参加してくれた人は、やっぱり楽しんでいると思いますし、朝、早朝グラウンド整備とか手伝いにきてくれると、やっぱり気持ち良いですよ。そういったところで、参加を促すために、子供たちも一緒に連れてくることを可能ということにしました。また、ＰＴＡ全体会とか総会とかそういったものをちょっと回数を減らして、その分の時間を使って、子供たちと一緒に、例えば、学校の窓拭きをしようかとか、そういう活動をどんどん増やしていって。ただ朝来て、みんなで子供たちがいない中で窓を拭くのではなくて、そういった時間を使って子供たちと一緒に窓を拭く、そういう姿を子供に見せるといった活動もいいのではないかなと。ちょっとずつ、前とは変わった感じで、来やすい雰囲気を作って。子供たちがいれば絶対親は来ますので、そういったところもうまく利用をしながらですが、そのようなことを進める中で、そういった声は少なくなります。

吉川教育長
　学校を毛嫌い化してきているというのは、全国的な課題になっています。最近ＮＨＫでも、おじいちゃんがＰＴＡの副会長になったドラマがあったり、弁護士が学校の中に入ってきたりですね、大変な状況となっておりますが、たぶん、それも世相の現れかもれません。ただ、やっぱり、親と学校教育とで本当に共通理解をしていないと、集団生活の中でその子一人の成長がなかなかうまくいかない原因が多いわけです。一番は、やっぱり先生のことも分かってもらわなければいけないし､親のことも分かってもらわないといけない。延いては、そういうまとまりが、この地域のまとまりにもなっていきますので、我々も毎回ＰＴＡ連合会をいろいろ盛り上げるように参加はしているのですが、鈴木委員は、元ＰＴＡの会長さんですので、またいろいろな御意見を賜りながら、ＰＴＡ活動の活性化へ教育委員会としても協力したいと思います。ありがとうございます。

吉川教育長
　鈴木委員よろしいでしょうか。

鈴木委員
　はい。

吉川教育長
　また何かありましたら、あとで御質問いただきたいと思います。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

吉川教育長
　次に、付議案件に入ります。はじめに、議案第２５号「大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いします。

教育総務課長
　はい。議案第２５号「大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。会議資料は、８ページから１０ページまでとなります。
　本案は、平成３０年度の教育委員会の機構改革により生涯学習課の機関として新たに花火伝統文化継承資料館を設置することに伴い、あらかじめ教育委員会の会議に諮り本規則の所要の改正を行う必要がありましたが、市役所全体での調整に時間を要したため、前回の定例会に間に合わず、また、臨時会を招集する時間的余裕もなかったことから、教育長が臨時代理として改正規則を制定しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。
　改正内容について御説明いたします。１０ページに改正文を載せておりますが、別紙の資料ナンバー２の新旧対照表で説明いたしますので、こちらを御覧ください。
　１ページになります。表の左側が現行、右側が改正後となっております。御覧のように、第２条第２項の表に生涯学習課の機関として「花火伝統文化継承資料館」を追加するものです。
　次に、３ページを御覧ください。別表第２は各機関の事務分掌を規定した表になりますが、これに「花火文化伝統文化継承資料館の事務分掌」を追加規定しております。
　第１号には「花火に関する資料の収集、整理、保存及び展示に関すること」、第２号には「資料の閲覧及び貸出しに関すること」、第３号には「花火伝統文化継承資料館運営委員会に関すること」、第４号には「その他花火の伝統文化に関すること」、第５号には、資料館には生涯学習施設としての機能もあることから「生涯学習施設としての利用に関すること」として規定しております。
　施行日は、平成３０年４月１日からとしております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　はい。ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆様から御審議と御承認をお願いいたします。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。では、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２６号「奨学資金運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長
　議案第２６号「奨学資金運営委員会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。
　会議資料の１１ページを御覧ください。
　奨学資金運営審議会の委員は、昨年４月１日から２年間の任期で、知識経験者３人、市内の中学校を４ブロックに分けてそれぞれの校長１人ずつの４人、そして市内の県立高校の校長４人の合計１１人に委嘱しております。このうち、校長につきましては、関係校の校長をいわゆる充職として委嘱しております。
　本案は、このたびの定期人事異動により一部の学校において校長に交代があったことから、後任校長である大曲中学校長の沢屋隆世氏、大曲農業高等学校長の小林吉則氏、西仙北高等学校長の佐藤智和氏に委員を委嘱しようとするものであります。
　任期は、残任期間で明日から平成３１年３月３１日までを予定しております。
　改選後の名簿につきましては、資料ナンバー３としてお配りしておりますので、御覧ください。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願いいたします。

吉川教育長
　はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。本案は、原案どおり委嘱することに御異議ございませんでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、本案は原案どおり委嘱することとします。
　次に、議案第２７号「大仙市文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。文化財保護課長、説明をお願いします。

文化財保護課副主幹
　それでは、議案第２７号「大仙市文化財保護審議会委員の任命について」説明いたします。資料の１２ページと別紙資料ナンバー４を御覧ください。
　本案は、現在の委員１０人のうち、新谷正隆委員から、去る平成３０年４月９日付けで、一身上の都合による辞任願が提出されたことを受け、大仙市文化財保護条例第３５条第２項の規定により後任の委員を１人委嘱することについて、教育委員会の御承認を求めるも

のであります。
　本審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、建議を行うため設置された審議会であります。
　委員は、知識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから任命することになっており、大仙市全体はもちろんですけれども、市内各地域の歴史や文化財についての豊富な知識経験をお持ちの方々と学識経験者で構成しております。
　今回、西仙北地域の歴史や文化財について造けいが深かった新谷正隆委員の後任として、秋田県文化財保護協会西仙北支部の理事をお務めになるなど、豊富な知識経験をお持ちである、山口弘靖氏に委員を委嘱しようとするものであります。
　なお、大仙市文化財保護条例第３５条第３項の規定により、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とされておりますので、任期は平成３０年４月２６日から平成３１年３月３１日までを予定しております。
　説明は以上ですけれども、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

吉川教育長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。本案は原案どおり任命することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、本案は原案どおり任命することといたします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　ほかに、皆様から何かございませんか。

教育研究所長
　お願いします。

吉川教育長
　教育研究所長から、教育委員会訪問について説明をお願いします。

教育研究所長
　委員の皆様のお手元に、今年度の教育委員会訪問の計画の案を配付させていただいておりますけれども、今年度も全ての学校に年１回行けるように日程調整していきます。是非この後、訪問について御協力をよろしくお願いいたします。

吉川教育長
　６月の議会が終わった辺りからということになろうかと思います。いずれ委員の皆様には、都合の付く日、何回か同行していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
　これから所長の方から委員の皆様に日程調整等行いますので、よろしくお願いいたします。
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　次回、５月の定例会の日程についてです。５月２３日水曜日午後４時から、ここで開催したいと考えております。いかがでしょうか。

吉川教育長
　次回定例会については、５月２３日水曜日午後４時から、この場所でということでございます。急に何かございましたら、御連絡をお願いしたいと思います。今のところは、委員の皆様、よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。